

## 事務所ニュース [No.297]



## 社会保険（健康保険・厚生年金）制度が変わります

— 2024.10～ —

## 要件

- ・従業員 51 人以上（社会保険加入者・外国人労働者も含む）
- ・1 週の所定労働時間 20 時間以上 30 時間未満
- ・賃金月額 88,000 円以上
- ・2 か月超の雇用見込み

※来月からです。準備が必要です

## 最低賃金がアップします

— 2024.10 予定 —

改定額	現行	
952 円	897 円	55 円 (6.1%アップ)

給与台帳・給与明細のデジタル化！ペーパーレスの給与台帳は管理が簡単です。個人の給与明細はご自分のスマホで確認できます便利で安心！！



## キャリアアップ助成金

— 賃金規程等改定コース —

非正規雇用労働者（契約社員、パートタイマー等）の基本給を 3%以上増額するために賃金規程等を新たに作成、改正する企業に助成金が支給されます。対象となる従業員 1 人について 5 万円です。増額前に事前計画書の提出が必要です。

— 詳しくは、染矢まで —

## 算定基礎届 終了しました

— 健康保険・厚生年金保険 —

4月、5月、6月の報酬（平均月額）で決定した社会保険料は新しい標準報酬月額に基づき 9 月分から保険料が変わります。役員及び従業員のそれぞれの新標準月額は当事務所から送付する「決定通知書」でご確認ください。

## 労働災害上乗せ保険

— 労働災害への備えは充分ですか —

安価で手続きが簡単、政府管掌の労働保険と連動します 例えば、労災保険は1日の休業補償が 80%ですが、上乗せ保険残りは 20%を補填します（見積りすぐできます）

## 事業主様のメリット

- ①非課税 ②役員、一人親方も加入できます
- ③公共工事入札のための経営事項審査に 15 点加算されます
- ④下請け工事を一定の手続きの上、補償が受けられます

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : [contact@office-coa.ne.jp](mailto:contact@office-coa.ne.jp) \* HP : <https://www.office-coa.net>